

商品名	フリーローン「チョイス」【Web完結型】
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の条件を満たし、全国しんくみ保証㈱の保証（㈱オリエントコーポレーションの再保証）が得られる方</li> <li>・申込時の年齢が満20歳以上で、完済時81歳未満の方</li> <li>・茨城県内に住所を有し、安定継続した収入の見込める方</li> <li>・主婦、アルバイトの方もお申込できます。</li> <li>・当組合に普通預金の口座のある方</li> <li>・申込時及び実行時において当組合のお借入が延滞していない方</li> </ul>
お使いみち	・借換資金を含め自由です。（事業性資金を除きます）
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10万円以上300万円以内（1万円単位）</li> <li>（審査によりご融資金額が変更になることがあります）</li> <li>※主婦・アルバイトの方は30万円以下でのお申込が可能となります。</li> </ul>
ご融資期間	・10年以内（据置不可）
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定金利</li> <li>保証会社の審査により以下の4通りの利率が適用となります。</li> <li>チョイス2・・・6.6%</li> <li>チョイス3・・・9.8%</li> <li>チョイス5・・・10.8%</li> <li>チョイス8・・・12.6%</li> </ul>
ご返済方法	・毎月5日に元利均等返済
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国しんくみ保証㈱の保証を利用いたしますので、原則必要ありません。</li> <li>※但し、保証会社が連帯保証人を条件とする場合は店頭でのお申込となります。</li> </ul>
必要書類	<p>以下のうちいずれかご本人を確認できるものをご用意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証</li> <li>・パスポート（令和2年2月3日以前に申請された所持人記載欄があり、住所を確認できるもの）</li> </ul>
手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資金額50万円以上かつご融資利率12.0%以下でご契約の場合、取扱手数料1,100円（消費税込）が必要になります。</li> <li>・ご返済中に繰上返済をされる際には、当初ご融資金額50万円以上かつご融資利率12.0%以下の場合、1,100円（消費税込）をお支払いいただきます。</li> </ul>
融資口数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お一人様1口となります。</li> <li>※当組合にて既にフリーローン「チョイス」をご利用の方はお申込できません。</li> </ul>
返済試算額の入手方法	・ホームページ上でご返済額の試算ができます。

商品名	フリーローン「チョイス」【Web完結型】
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・ <b>苦情処理措置</b></p> <p>ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室にお申し出ください。</p> <p>【茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室】</p> <p>電 話：0120-310-206</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>なお、苦情等対応手続については、各営業店にポスターを掲示しているほか、当組合のホームページにも掲載していますのでご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス <a href="https://www.kenshinbank.co.jp/">https://www.kenshinbank.co.jp/</a></p> <p>・ <b>紛争解決措置</b></p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記茨城県信用組合リスク管理部またはしんくみ相談所にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。</p> <p>① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。</p> <p>② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</p> <p>※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。</p> <p>【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>電 話：03-3567-2456</p> <p>住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 （全国信用組合会館内）</p>

■くわしくは、店頭にお問合せください。

■ご利用には所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

**茨城県信用組合**